

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う採用試験を受けられる方に対する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験者自身が安心して受験できる環境を確保していくために、以下のようによに要請します。

### (1) 医療機関での受診

発熱・咳などの症状がある受験者はあらかじめ医療機関での受診を行ってください。

### (2) 受験できない者（追試はありません。）

新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者や、試験日直前に保健所などから濃厚接触者に該当するとされた者は受験できません。

試験当日会場での検温で、37.5度以上の熱がある場合は受験できません。

試験当日の朝「新型コロナウイルス感染症対策に関する健康チェックシート」による体調チェックで該当する項目がある場合は受験できません。この場合は、試験開始前までに美郷町社会福祉協議会に必ず連絡してください。

### (3) 試験当日における対応

試験当日会場で検温を行い、「新型コロナウイルス感染症対策に関する健康チェックシート」提出により体調の確認を行います。

症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験場では、昼食時以外は常に着用してください。

休憩時間や昼食時などは他者との接触、会話を極力控えてください。

新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、秋田県外からの受験者について、別室での試験とする場合があります。

### (4) 受験当日の服装、昼食

試験当日、試験室の換気のため窓の開放などを行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参してください。また、試験会場に食堂はないため、昼食を持参し、自席で食事をとってください。

### (5) ワクチンの接種

他の疾患の罹患などのリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておくことが望ましい。

### (6) 「新しい生活様式」などの実践

日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。